

信濃川中流 河川管理レポート

令和8年3月

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所

目次

1. 河川維持管理に関する活動

- ・ 河川巡視業務の概要 1
- ・ 河川管理施設点検（出水期前） 2
- ・ 安全利用点検（GW前・夏休み前） 3
- ・ 堤防の除草作業 4
- ・ 河道内の樹木伐採 5

2. 水防・防災に関する活動

- ・ 洪水時に備えた洪水時対応演習 6
- ・ 信濃川・魚野川水防訓練 7
- ・ 防災エキスパートとの連携 8
- ・ 緊急災害車両の操作訓練 9
- ・ 重要水防箇所への巡視 10

3. 地域との連携

- ・ 信濃川クリーン作戦 11
- ・ 公募伐採 12
- ・ 河川愛護モニター 13
- ・ 河川協力団体 14

4. 水質・環境保全

- ・ 水質事故対応実技訓練 15
- ・ 信濃川ごみマップ 16
- ・ 貴重種への配慮 17

河川巡視業務の概要 ～堤防等の異状・変状を早期に発見～

堤防、水門など河川管理施設の状態把握、河川区域内での危険・不法行為（ゴミ投棄、不法占用）の発見、自然環境に関する情報収集を目的として、定期的な河川巡視を行っています。平常時は原則週3回の一般巡視と併せて、夜間・休日巡視や河川管理施設ごとに徒歩による目的別巡視を行うことにより、異状・変状の早期発見・対処に努めています。その他、出水後や地震発生後の被災状況等を把握するため、臨時の巡視・点検も行っています。

【河川巡視項目】

- (1) 河川区域等における違法行為の発見及び報告
 - ・許可が必要とされている行為を無許可で行っていたり、禁止されている行為を行っているものについて発見した場合その状況を把握し報告
- (2) 河川管理施設等及び許可工作物の維持管理の状況把握
 - ・河川管理施設がそれぞれ求められる機能を十分発揮させるため、その状況を目視で把握し、認められた変状について報告
- (3) 河川空間の利用に関する情報収集
- (4) 河川の自然環境に関する情報収集

巡視項目	巡視内容	頻度
一般巡視（平常時）	車輛から巡視を行う。直轄管理区間にある河川管理施設及び許可工作物の状況の把握、河川空間の利用や自然環境に関する情報収集を行う。	平均週2～3回
一般巡視（夜間・休日）	夏期においては、早朝・夜間の危険・違法行為発見を目的に巡視を行う。	月2回以上
目的別巡視	護岸・水門など詳細な状況把握が必要な施設について徒歩により巡視する。	月1回以上
出水時の河川巡視	出水時、あるいは出水後に被害の有無など情報収集を行う。	出水時



河川管理施設点検（出水期前）

出水期を前に、事務所職員等が管内の堤防・護岸、樋門、水門等の河川管理施設を対象に点検を実施しました。河川管理を適切に行うためには、河川の状態把握を常に行い、必要な対策を実施することが重要です。管内の河川管理施設を対象に、これら施設の変状を直接把握し、問題箇所については必要な対策を講じています。



カゴマットの点検（大河津出張所管内）



堤防法面の点検（長岡出張所管内）



河岸の点検（妙見流域治水出張所管内）



堤防天端の点検（十日町出張所管内）



樋管の点検（堀之内出張所管内）



妙見堰の点検（妙見流域治水出張所管内）

安全利用点検（GW前・夏休み前）

河川空間には誰でも利用できる親水施設等があります。それらを安全に利用していただくために点検が必要です。河川空間を利用する頻度が増加するGW前と夏休み前に、事務所職員、自治体職員等による合同点検を実施しています。

【GW前の安全利用点検】

- | | |
|--------------|------------|
| ・大河津出張所管内 | 令和7年4月 8日 |
| ・長岡出張所管内 | 令和7年4月 11日 |
| ・妙見流域治水出張所管内 | 令和7年4月 10日 |
| ・十日町出張所管内 | 令和7年4月 15日 |
| ・堀之内出張所管内 | 令和7年4月 21日 |



大河津出張所管内



長岡出張所管内

【夏休み前の安全利用点検】

- | | |
|--------------|------------|
| ・大河津出張所管内 | 令和7年6月 26日 |
| ・長岡出張所管内 | 令和7年7月 2日 |
| ・妙見流域治水出張所管内 | 令和7年6月 30日 |
| ・十日町出張所管内 | 令和7年7月 1日 |
| ・堀之内出張所管内 | 令和7年6月 24日 |



大河津出張所管内



長岡出張所管内



妙見流域治水出張所管内



十日町出張所管内



堀之内出張所管内



妙見流域治水出張所管内



十日町出張所管内



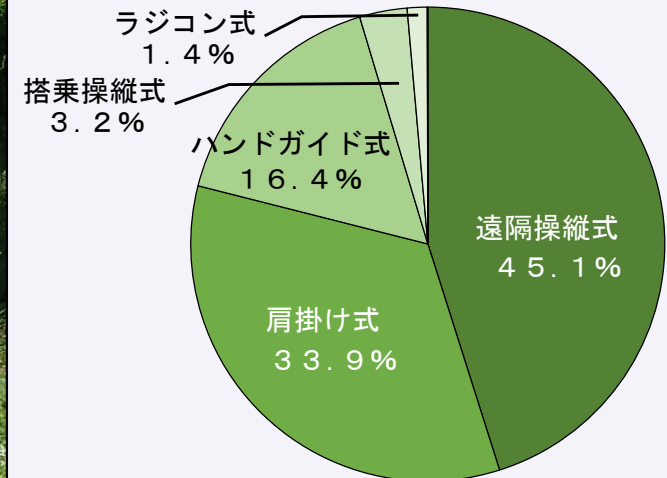
堀之内出張所管内

堤防の除草作業

堤防表面の植生は、法面を流水や降雨から保護する役目を持っていますが、草丈が伸びると点検の際に堤防表面が見えず、異状を発見できなかつたり、害虫発生など周辺環境等にも影響を及ぼすことから、年2回（出水期前・台風期前）除草を行っています。

【堤防除草の目的・必要性・事業効果等】

- ①堤防の機能維持
- ②堤防の変状箇所の把握
- ③不法投棄、野火、病虫害の抑制
- ④河川利用の推進

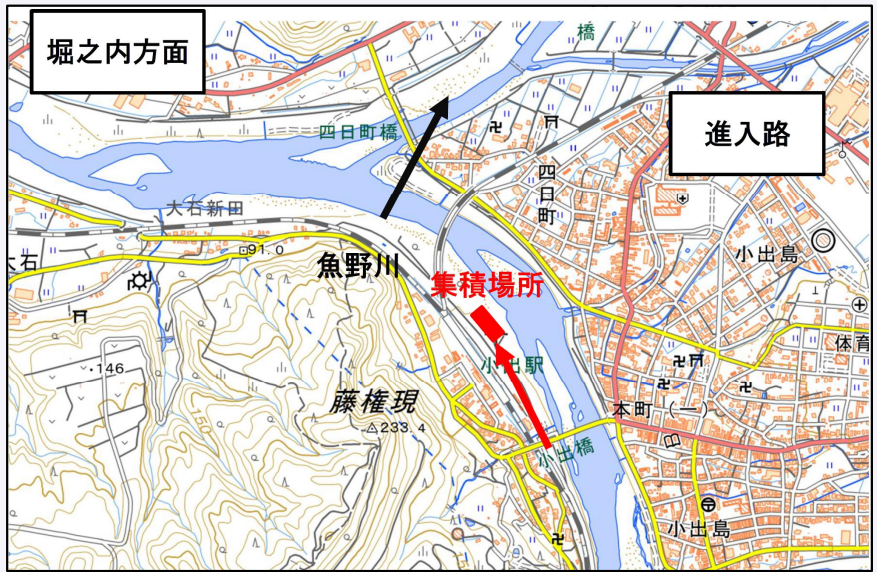


除草方法の割合（令和6年度実績）

河道内の樹木伐採

河川内に繁茂する樹木は洪水時の水の流れの妨げや、河川巡視での目視確認の支障となったり、堤防や護岸に損傷を与える危険性があります。そのため、河川管理上支障となる樹木について計画的に伐採しています。
また、伐採にあたり、処分コストの縮減及び木材資源としての有効活用を図るため、発生した伐採樹木を希望者へ無料で提供しています。

【伐採場所】
・魚沼市四日町地先（堀之内出張所）



国土交通省 北陸地方整備局
信濃川河川事務所
記者発表資料
配布後解禁
令和 7年 11月 7日

魚野川河川敷等で伐採した樹木を無償提供します。

魚野川で河川管理上支障となる樹木の伐採作業を行っています。この度、この作業で発生した伐採木について、地域の皆様に無償提供する機会を設けましたので、お知らせいたします。

- ・提供期間 11月23日(日)～ AM10:00～PM4:00まで ※1
(雨天時も実施。開始時間は厳守願います。)
- ・樹木種等 ヤナギ

・集積場所 魚沼市四日町地先(小出駅裏)



※写真は前年度玉切前状況

- ＜提供にあたっての注意点＞**
- ・事前の申し込みは不要ですが、無くなり次第終了とさせていただきます。
 - ・伐採木は別紙位置図に示す場所に集積してあります。係員の指示に従って各自で積みをお願いします。
 - ・積み、運搬時の事故については、自己責任とさせていただきます。
 - ・持ち込む車両は、普通乗用車または最大積載量1tまでの貨物車程度として下さい。
 - ・チェーンソーの使用は避けてください。
- なお、販売目的の方への伐採木の配布は行いませんので予めご了承ください。

※1
11/23(日)で配布残が生じた場合でも11/30(日)まで現地に存置しますので、ご自由にお持ちください。11/24(月)以降は現地に係員が常駐しませんが、定期的に巡回しております。

同時発表記者クラブ	問い合わせ先
新潟県政記者クラブ、新潟県政記者クラブ、長岡市記者会、長岡地域記者会、三条市記者会、十日町記者クラブ、小出郷新聞、小千谷新聞、越前タイムス、FMIゆきくに、エフエム魚沼、業界専門紙	国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所 広報担当 建設専門官 八木 毅善 電話 0258-32-3020 (内線408) F A X 0258-33-8168



伐採作業箇所の状況



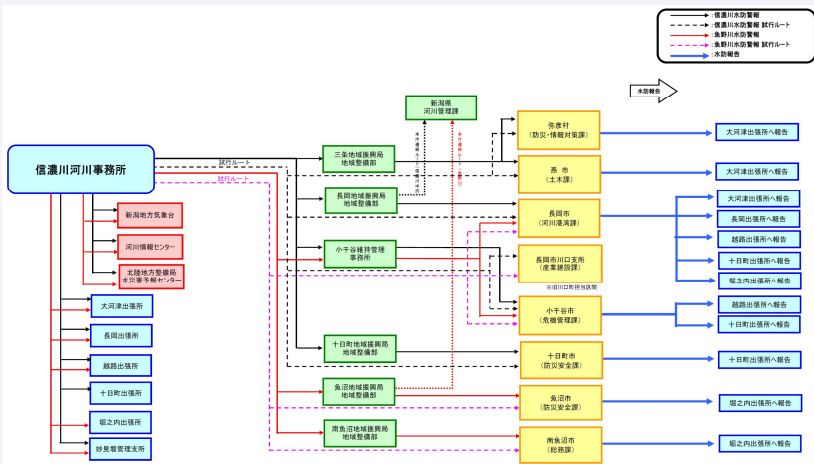
伐採木集積状況

洪水時に備えた洪水時対応演習

梅雨、台風等による出水期を迎えるにあたり、出水時の洪水予測、水防関係機関などへの水防警報・洪水予報など情報伝達方法、対策工法検討などの確認を行うため、新潟地方気象台と連携し、新潟県、沿川市町村とも協力し「洪水時対応演習」（机上訓練）を実施。

演習は、長岡市にある堤防が一部流出に至るという想定で、それに伴う水防活動、応急復旧、情報伝達等の演習を行いました。

- 実施日時：令和7年5月9日(金)9時～17時
- 場所：信濃川河川事務所流水管理棟2階 災害対策室
- 参加機関：信濃川河川事務所、新潟地方気象台、新潟県、管内市町村、水防機関、河川情報センター、河川災害応急復旧締結団体等



水防警報伝達ルート

■演習項目

- 情報伝達の演習
- 堤防の決壊等重大災害発生に対する演習
- 内水被害発生に対する演習
- 出張所班への応援者の派遣
- 水閘門操作員・排水機場操作員・出水時巡視員への連絡・出動・模擬操作及び待避に係る情報伝達
- 洪水対策規程をもつ河川占用工作物の撤去訓練
- 危機管理関係の訓練
- 現地画像伝送装置による画像伝送
- 携帯電話等を活用した現地画像伝送
- 防災情報共有化システムによる現地画像伝送
- 報道機関を活用した情報提供
- インターネットを活用した情報提供
- 流量観測業者への作業指示
- 防災エキスパートの出動要請演習
- 災害協定業者への要請
- 信濃川防災管理システムの活用
- 内閣緊急参集チーム協議開催に係わる資料の作成・整理
- 各市町村から避難指示及び避難状況等の報告
- WEB会議ツールによる情報共有訓練
- 市町村長と事務所長によるホットライン
- 三国川ダムの特例操作の実施
- 氾濫シミュレーションの提供、危険箇所状況監視



演習状況



演習状況

信濃川・魚野川水防訓練



国土交通省 北陸地方整備局

信濃川河川事務所

国土交通省、新潟県、信濃川・魚野川沿川8市町、関係消防署・消防団が合同で、水防工法・技術を習得・向上し、出水時において迅速かつ確実に水防活動が行えるよう、毎年訓練を行っています。また、信濃川（十日町地域）水防訓練と魚野川水防訓練は、洪水の発生が夜間になる事も想定し、夜間訓練を行っています。

◆信濃川（大河津・長岡・越路地区）水防訓練（担当：大河津出張所・長岡出張所・妙見流域治水出張所）

日時：令和7年5月11日（日）～25日（日）

場所：長岡市寺泊磯町地内 ほか

内容：基本訓練（結索、土のう作り）、改良積土のう工、シート張工 等（各団体個別に実施）

参加団体：燕市、長岡市、小千谷市、関係消防署・消防団、新潟県、信濃川河川事務所



基本訓練（結索）の実施状況

◆信濃川（十日町地域）水防訓練（担当：十日町出張所）

日時：令和7年5月15日（木）18:15～20:15

場所：信濃川右岸河川敷 つまりっ子広場

内容：改良積土のう工、ブロック投入工、内水排除作業

参加団体：十日町市（幹事市）、津南町、関係消防署・消防団、新潟県、信濃川河川事務所

参加人数：140名



内水排除作業の実施状況



ブロック投入工の実施状況

◆魚野川（堀之内地域）水防訓練（担当：堀之内出張所）

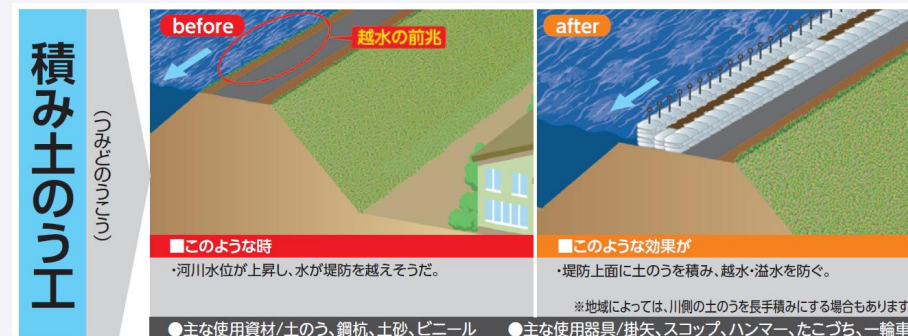
日時：令和7年6月10日（火）19:30～20:30

場所：魚野川 立柄橋下流右岸河川敷

内容：積み土のう工

参加団体：魚沼市、南魚沼市、関係消防署・消防団、信濃川河川事務所

参加人数：83名



防災エキスパートとの連携

専門防災エキスパートは、「管内において地震・風水害等の自然災害や水質事故等の災害が発生、または発生する恐れがある場合に、防災業務に関する応援をボランティアとして行う」ことを目的とした国土交通省OBの組織で、専門的知識と経験に基づく支援を行っています。

毎年、出水期を迎えるにあたり危険箇所の合同巡視を行い、過去の経緯と現状に関する意見交換を行います。また、緊急時には、河川パトロールの支援や緊急復旧工法の助言を行います。

【信濃川専門防災エキスパート活動状況】

- ・ 6月27日 令和7年度専門防災エキスパート意見交換会
現地視察：小千谷市ひ生・長岡市浦
意見交換会：信濃川河川事務所1階大会議室

【信濃川専門防災エキスパート活動状況】

- ・ 8月19日 令和7年度堤防決壊時等の緊急対策検討会
活動場所：信濃川河川事務所1階大会議室



土屋事務所長挨拶



専門防災エキスパート



緊急対策検討会の状況



小千谷市ひ生地先



長岡市浦地先



事務所防災担当



専門防災エキスパート

緊急災害車両の操作訓練

4月から9月まで（うち1回は夜間）、配備されている排水ポンプ車及び照明車の操作訓練を実施しました。これらの災害対策用機械は、信濃川河川事務所管内での出水の他、大規模災害への広域応援、地元自治体の要請に基づく災害対応への出動も想定し配備されています。訓練では、国土交通省職員及び委託作業員による、排水ポンプの設営及び運転、照明車の点灯操作等を実際に行い、作業手順を確認すると共に現地での設営作業の確認を行いました。

【訓練の実施概要】

■実施月

4月～9月

■内容

排水ポンプ車、照明車の設営・稼働・撤去訓練（夜間訓練含む）

■参加者

国土交通省職員、委託作業員



長岡市信濃地先
(長岡出張所管内)

茶郷川樋門
(妙見流域治水出張所管内)

長岡市妙見町地先
(妙見流域治水出張所管内)

梅沢川樋門
(十日町出張所管内)

重要水防箇所への巡視

信濃川沿川市町村等の行政機関が合同で、信濃川・魚野川における重要水防箇所の確認、出水時における水防工法の確認、水防活動に必要な水防資材備蓄状況の現地確認後、巡視結果の総括と意見交換を実施しました。

信濃川（大河津・長岡出張所管内）
実施日：令和7年5月22日
参加機関：長岡市、燕市、関係消防署・消防団、新潟県、信濃川河川事務所



大河津・長岡出張所管内

信濃川（十日町出張所管内）
実施日：令和7年5月27日
参加機関：十日町市、津南町、関係消防署・消防団、東日本旅客鉄道（株）、新潟県、信濃川河川事務所



十日町出張所管内

信濃川（妙見流域治水出張所管内）
実施日：令和7年5月23日
参加機関：県小千谷市維持管理事務所、長岡市、小千谷市、関係消防団、信濃川河川事務所



妙見流域治水出張所管内

魚野川（堀之内出張所管内）
実施日：令和7年5月20日
参加団体：長岡市、魚沼市、南魚沼市、関係消防署・消防団、新潟県、電源開発（株）、信濃川河川事務所



堀之内出張所管内

信濃川クリーン作戦

信濃川河川事務所管内では、毎年「信濃川クリーン作戦」が実施されています。
令和7年度は、4月～5月妙見流域治水出張所管内、7月18日(金)長岡出張所管内、10月17日(金)十日町出張所管内で実施され、多くの方々にご協力いただき、信濃川をきれいにすることができました。

●妙見流域治水出張所管内

開催日：令和7年4月～5月

※各団体個別に実施

実施箇所：妙見流域治水出張所管内

参加団体：小千谷市、水梨町内会、水梨東町内会、
(一社)北陸地域づくり協会、(株)建設マネジメント北陸、長岡砂利採取販売協同組合、前川地区青少年健全育成会、小千谷砂利採取販売協同組合、魚沼漁業協同組合小千谷支部



実施状況



実施状況

●長岡出張所管内

開催日：令和7年7月18日(金)

実施箇所：長岡出張所管内

参加団体：長岡市、(一社)長岡青年会議所、(一社)北陸地域づくり協会、東日本旅客鉄道(株)、長生橋棧敷組合、(株)建設マネジメント北陸、(一財)長岡花火財団、長岡砂利採取販売協同組合、長岡まつり屋形船協議会、長岡ライオンズクラブ、国土交通省信濃川河川事務所・同長岡出張所



実施状況



実施状況

●十日町出張所管内

開催日：令和7年10月17日(金)

実施箇所：十日町出張所管内

参加団体：十日町市、(一社)十日町青年会議所、(一社)北陸地域づくり協会、東日本旅客鉄道(株)、NPO明るい社会づくり運動十日町・津南・南魚沼協議会、シルバー人材センター、(株)建設マネジメント北陸、(一社)新潟県建設業協会十日町支部、信濃川をよみがえらせる会、十日町砂利採取販売協同組合、小千谷市砂利採取販売協同組合、中魚沼漁業協同組合、十日町市教育委員会、十日町出張所



開会式



実施状況

公募伐採

信濃川の河川内には多くの樹木繁茂が見られ、これら樹木を放置すると樹林化が進行し、洪水時の水の流れの妨げとなることや、流された樹木により堤防や護岸などの河川管理施設に損傷等を与える可能性があるなど、治水上の支障となります。このため、信濃川河川事務所では、これらの対策として計画的に河川内の樹木の伐採作業を行っています。しかしながら、樹木伐採には多額の費用を要することから、コスト縮減及び木材資源の有効活用を図っています。その取組として樹木の伐採について企業・団体・個人等に希望を募り、河川内樹木を伐採していただく取り組みを試行しています。

■ 募集期間 令和7年8月18日～令和7年10月31日
■ 樹木伐採の場所 小千谷市高梨付近、魚沼市十日町付近

■ 樹木の伐採期間 令和7年11月30日まで
■ 樹木の種類 ヤナギ、オニグルミ、ハリエンジュ等



伐採前（高梨付近）



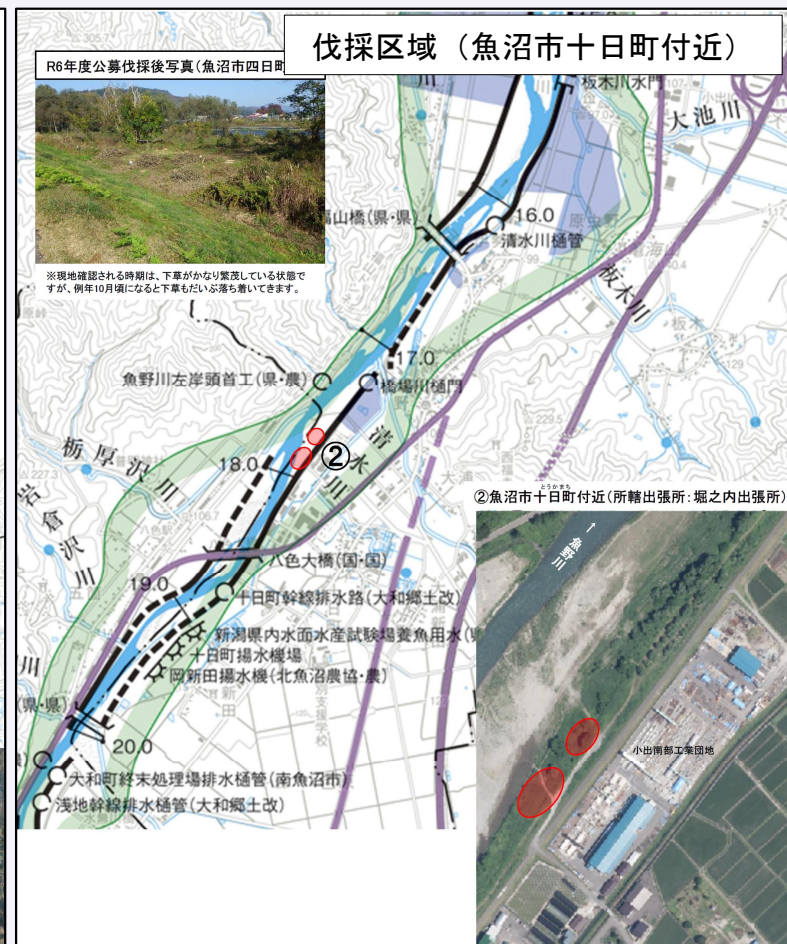
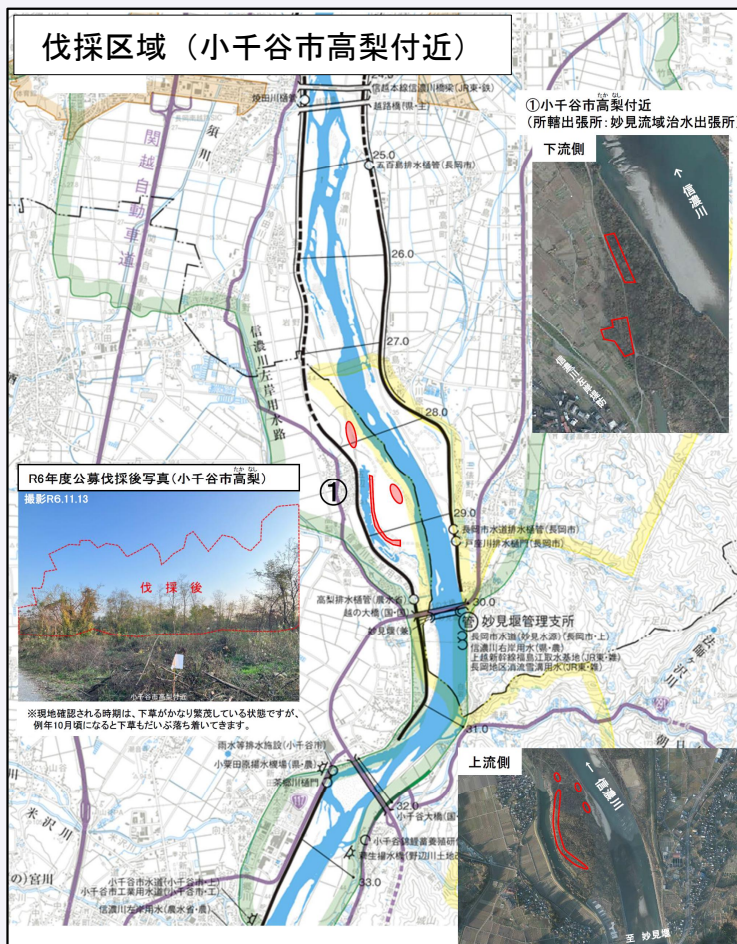
伐採後（高梨付近）



伐採前（十日町付近）



伐採後（十日町付近）



河川愛護モニター

信濃川河川事務所では、河川整備、河川利用または河川環境に関する地域要望等の把握、地域との連携、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的として、河川愛護モニターを委嘱しています。
河川愛護モニターの方々には、大河津分水路、信濃川または魚野川について、ご自身の日常生活の中で気づいたことや、近隣の方などからの河川に対する要望等を報告いただいています。

令和7年度「河川愛護モニター」委嘱式を開催しました

日時：令和7年7月1日（火）

会場：国土交通省信濃川河川事務所

河川愛護モニター4名

委嘱期間は、令和8年6月までの1年間です

別添様式 河川愛護モニター活動報告書

令和7年7月1日 期数 モニター氏名：

以下の中から該当する項目を選択し、記入してください。

①近隣の方等からの河川管理、河川利用等に関する特段の要望

日 時 予否に依り
場 所
内 容

②河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事例

日 時 予否に依り
場 所
内 容

③ご自身の設置、河川の治水や施設等についての意見を発見

日 時 予否に依り
場 所
内 容 9/6 早刈りしていた様子 橋欄に付いたゴミの?の練習をしている。落ち物、ゴミとなる。

④①～③以外で、特に河川管理者に報告する必要があると思われる事例

日 時 9月に入り、釣釣りが増えた。県外ナンバーの釣り客が多数あり
場 所 福山橋から新印生橋の石岸は上り過半数の車が
内 容 通行する際注意が必要であった。新印生橋付近の河原も釣客が多数あり

⑤その他、モニター活動を通じてのご質問やご意見等があれば記入してください

日 時 9月も熊出沒が多く徒歩での活動が限られました。
場 所 福山橋の上流も出ているようです。
内 容

※参考となる項目や事項があれば一欄にお書きください。
早刈りは福山橋上流石岸

河川愛護モニター活動報告書

河川愛護モニター様

【様之内出張所】

R7、9月分の河川愛護モニター活動報告書を送付いただき、ありがとうございました。報告書でいただいた内容につきまして、以下のとおり様之内出張所より返信させていただきます。

①近隣の方等からの河川管理、河川利用等に関する特段の要望
※特になし

②河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事例
※特になし

③ご自身の設置、河川の治水や施設等についての意見を発見
引き続き魚野川の様子などお気づきの点がございましたら、ご報告いただければ幸いです。

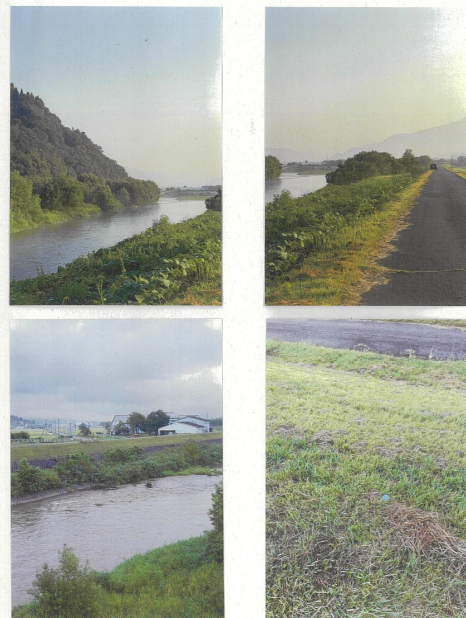
④①～③以外で、特に河川管理者に連絡する必要があると思われる事例
9月まで魚野川のヤマメイワナ等を釣る期間が終了することもあり、全国から釣りが多く集まってきたものと予想されます。これから冬期間に入り、釣り人による路上駐車は減るかと思いますが、河川監視等で支障になる場合には注意するなど対応したいと思います。

⑤その他、モニター活動を通じてのご質問やご意見等があれば記入してください
熊の出沒に関する情報につきましては、新潟県及び各市町村のホームページにて、出張箇所を地図上に示されたものもご覧いただくことが可能です。モニター活動を行われる際は、こうした情報を参考していただき、十分にお気をつけて活動していただきますよう、お願いいたします。

山も少しずつ色づき始め、秋を感じる季節となりました。体調管理には十分ご注意ください。引き続きモニター活動をよろしくお願いたします。

様之内出張所一同

活動報告の回答（例）



活動報告例（任意）



委嘱式の様子

河川協力団体

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を河川管理者が支援するものです。河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことが出来ると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。申請を受けた河川管理者は、適正な審査の上、河川協力団体として指定します。

【信濃川河川事務所 河川協力団体】

- ・認定特定非営利活動法人分水さくらを守る会
- ・NPO法人水環境技術研究会
- ・NPO法人信濃川大河津資料館友の会
- ・一般社団法人長岡緑地協会
- ・特定非営利活動法人UNE

河川管理者
(国・都道府県等)



法人または団体
(国・都道府県等)
自主的活動

【分水さくらを守る会への委託事例】

- ◆大河津分水路右岸堤防の桜並木の保護と育成に関する活動
- ◆大河津分水路の景観等の保全活動
- ◆大河津分水路右岸堤防の桜並木周辺の除草委託



除草実施状況 (1)



除草実施状況 (2)

令和7年大河津五千石桜並木保全除草委託

【河川協力団体の活動事例】



除草前



除草後

令和7年度燕市五千石地区堤防維持管理委託 燕市都市整備部土木課



除草前



除草後

令和7年度東小千谷地区堤防維持管理業務

水質事故対応実技訓練

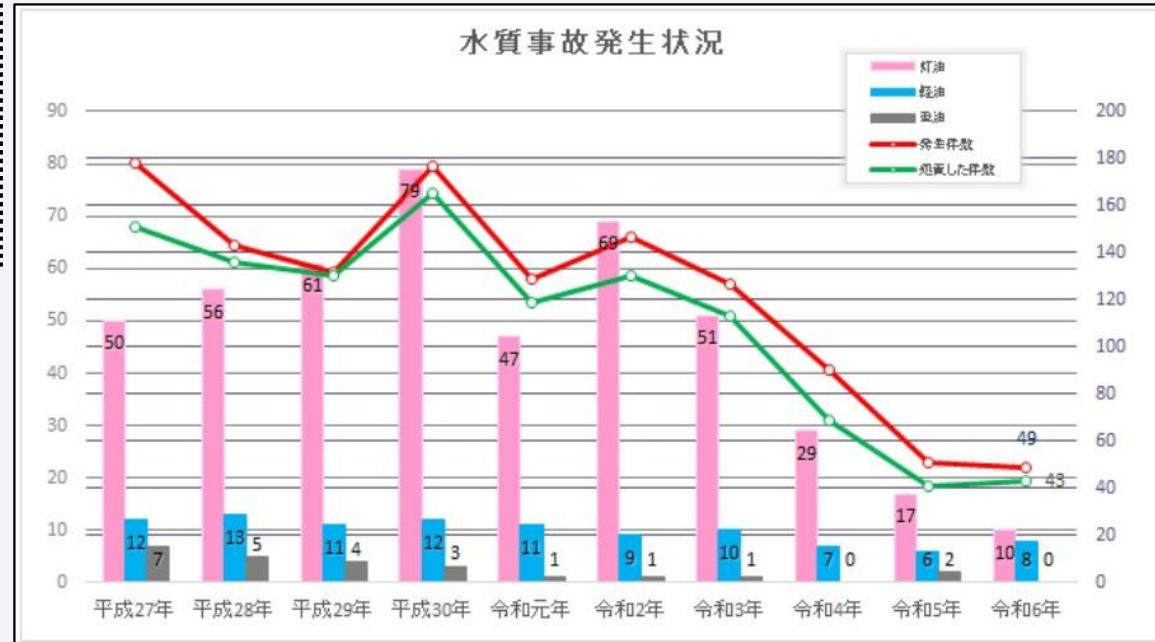
水質事故の発生件数は、近年減少してきているものの、依然年間50件程度発生しています。事故の原因として、「取り扱いミス」による件数が全体の半数となっています。冬期間は暖房器具の燃料である灯油等を扱う機会が著しく増えるため、取り扱いミスによる河川への油の流出事故が多発します。事故発生時に迅速な対応が行えるように、水質事故対応実技訓練を実施しています。

- 実施日時 令和6年11月7日
(令和7年度は天候不良のため中止)
- 会場 燕市大川津地先 せせらぎ水路
- 訓練内容 屋外講義（水質事故の対応方法）
実技訓練（オイルフェンスの設置・展張）
- 講師 NPO法人自然エネルギー・環境協会
- 参加人数 48名

【新潟県内の水質事故件数】

年	発生件数	油の種類			処置した件数
		うち灯油	うち軽油	うち重油	
平成27年	178	50	12	7	151
平成28年	143	56	13	5	136
平成29年	132	61	11	4	130
平成30年	177	79	12	3	165
令和元年	129	47	11	1	119
令和2年	147	69	9	1	130
令和3年	127	51	10	1	113
令和4年	90	29	7	0	69
令和5年	51	17	6	2	41
令和6年	49	10	8	0	43

(処置とは、現地で回収・無害化・水質調査等実施したもの)



水質事故対応実技訓練の実施状況（令和6年度の状況）

水質事故の対応状況（令和7年度の状況）

信濃川ごみマップ

河川敷への不当に投棄されるゴミはおおむね減少傾向です。令和6年度は前年度から約20%の減少となりましたが、令和7年度もゴミの投棄はいまだに後を絶ちません。

捨てられたゴミは景観を損ねるだけでなく、河川施設や生態系に悪影響を及ぼします。

河川区域内への不法投棄の状況を知っていただくため、「信濃川ごみマップ」を作成し、信濃川河川事務所のWEBサイトで公表しています。



粗大ゴミ（大河津出張所管内）



テレビ（長岡出張所管内）



家庭ゴミ（妙見流域治水出張所管内）



タイヤ（十日町出張所管内）



農業関連ゴミ（堀之内出張所管内）

貴重種への配慮

信濃川には、絶滅危惧種のミヤマシジミや準絶滅危惧種のジャコウアゲハが生息しています。

ミヤマシジミの幼虫はコマツナギ、ジャコウアゲハの幼虫はウマノスズクサという決まった植物しか食べず、産卵も決まった植物に行われるため、堤防の除草作業の際には、幼虫が食べるコマツナギ、ウマノスズクサが群生している範囲は刈り取らないなどの工夫をしています。

信濃川中流域及び魚野川の河川環境について、河川工学及び自然環境の専門家による提言を受け、河川環境と調和した河川工事等を実施することで河川環境の改善を図っています。

信濃川に生息する貴重種



ミヤマシジミ



ジャコウアゲハ



ミヤマシジミ、コマツナギの看板設置

コマツナギとミヤマシジミの生態

コマツナギとは
松茸やササエドのと同じマメ科の植物です。葉の裏は、よく生息すると50cmを越すものもありますが、一般には50cm-80cmです。

コマツナギの生態
① 乾燥に強い ② 日当たりのいい場所に生える
③ 高湿に強い ④ 前の植物との競争に弱い

コマツナギの生態
コマツナギは、種から発芽した後、秋まで生長して冬には落葉します。この植物は、草ではなく木であるため、落葉後も除去は難しいです。翌年の春に枝から萌芽後、また生長します。そして3月中旬ごろの頃にはコマツナギの花を咲かせていきます。種は秋や冬頃に落ちます。成虫は年3回(6月~8月)発生しおもにこの植物の花蜜に集まるそうです。

ミヤマシジミ (国・県とも絶滅危惧種指定)
県内では、1950年頃までは産地が多くありました。その後、道路や河川の整備が進むにつれ、1983年の調査では産地は津南町厚田の信濃川流域など1ヶ所に限定してしまっています。さらに19年後の再調査では、津南町厚田などが消滅して、3ヶ所(船内川下流段・十日町中央・三田川下流など)だけが残り、産地の十日町下流・船内川下流など5ヶ所となりました。津南町では、産地の調査で信濃川の下流段の津川運動公園に於いて、またと生息することが分かりました。今後は、これらの保全への配慮が望まれます。

ミヤマシジミは飛ぶ前の卵で4つのタイプ(型)に分かれます

- A型: 産卵時に産卵管の先端が曲がって産卵する。産卵後には産卵管が直る。
- B型: 産卵時に産卵管の先端が直る。産卵後には産卵管が直る。
- C型: 産卵時に産卵管の先端が直る。産卵後には産卵管が直る。
- D型: 産卵時に産卵管の先端が直る。産卵後には産卵管が直る。

メス



有識者による立会い

河川維持管理における河川技術者の助言について
 北陸管内河川管理施設維持管理工事
 施工者：株式会社 佐藤建設 工事課
 日時：5月31日14時45分～16時00分
 場所：志保地域づくり協会共同利用 1階会議室
 河川維持管理課・志保地域づくり協会共同利用

(4) 貴重種調査
 ・絶滅危惧種のチョウ「ミヤマシジミ」が生息している場所があり、幼虫が食べるコマツナギが群生している範囲は刈り取らない。

河川維持管理技術者の助言

環境保全の取組



コマツナギの保全状況



ウマノスズクサの保全状況